

第17回新型コロナウイルス対策本部会議 本部長指示

令和3年1月8日

新型コロナウイルス対策本部

本部長 市長 若林 洋平

感染が拡大している1都3県に緊急事態宣言が発令され、本市でも感染者が続けて報告されていることを受け、1月7日に第17回新型コロナウイルス対策本部会議を開催した。全国的な感染拡大に対して危機感を持ち、市民の命を守ることを最優先課題として、全庁を挙げて以下のとおり取り組む。

- (1) あらゆる情報発信手段を活用し、市民の皆様や市内事業所の皆様に引き続き、うがい、手洗いの徹底やマスクの着用、三密の回避など感染防止対策の徹底を呼び掛けるとともに、緊急事態宣言が発令された地域への移動は最大限自粛、それ以外の地域においても感染者が多い地域への不要不急の移動を避けていただくための広報活動を継続して実施すること
- (2) 緊急事態宣言が発令された地域の皆様に対しても、発令の趣旨をご理解いただき、本市への移動は最大限自粛していただくよう情報発信していくこと
- (3) 市所管の屋内施設については、緊急事態宣言が発令された地域の方の新規利用予約を当分の間停止し、すでに予約されている方へは利用を遠慮していただくようお願いすること
- (4) 市内事業所には改めて従業員に対する感染防止教育の実施を依頼し、特にマスクを外すことから、感染リスクが高まる可能性のある飲食店事業所については「緊急事態宣言が発令された地域からのお客様の来店を遠慮していただくことを促す看板」を活用し、感染防止対策に努めていただくよう依頼すること
- (5) 本市の新型コロナウイルス感染情報は迅速に、かつ正確に市民に公表することとし、誹謗中傷を行わないなど、冷静な行動をとるよう呼びかけること
- (6) 国や県と連携を密にして、様々な支援制度について、いち早く正確な情報を市民に伝えるとともに、庁内においても迅速な情報伝達と緊密な情報共有に努めること